

ついにインボイス制度が始まりました。  
9月ごろからはもらった領収書などにインボイス番号が書かれているかを見ることが多くなった気がします。

TEL 043-241-6121  
FAX 043-243-3430  
URL <http://www.osmk-ohb.co.jp>  
令和5年10月1日  
代表社員 大嶋 幸児

## インボイスで対応が必要な経理処理

今月のお知らせ第354号のなかで「やること」に記載されていた「会計ソフト等へ入力」のところについては、特にインボイスを入手できなかった場合について、会計ソフトごとに入力方法が異なります。

① 弥生会計

[https://support.yayoi-kk.co.jp/subcontents.html?page\\_id=27695](https://support.yayoi-kk.co.jp/subcontents.html?page_id=27695)

② 奉行シリーズ（勘定奉行）

[https://www.oa.obic.co.jp/solution/search/detail.html?pdid=column\\_bugyoinvoice](https://www.oa.obic.co.jp/solution/search/detail.html?pdid=column_bugyoinvoice)

③ マネーフォワード

<https://biz.moneyforward.com/support/account/guide/invoice/invoice-ca01.html>

④ 発展会計

[http://help.bizup.jp/AC/\\_media/発展会計\\_インボイス対応マニュアル20230629.pdf](http://help.bizup.jp/AC/_media/発展会計_インボイス対応マニュアル20230629.pdf)

単にリンク先を張り付けるのではなく会計ソフトごとに簡単に概要を書こうと思ったのですが、書いている途中であまりにボリュームが多くなりそうでしたので申し訳ございませんが詳細は割愛させていただきました。ポイントは、これまでの「10%課税仕入」「8%軽減課税仕入」に加えて新たに「80%控除（経過措置）」という消費税区分ができたと考えていただければよいかと思います。経理実務を担われる方は負担が増しますね。免税事業者への負担増加を懸念する声が多いインボイス制度ですが、個人的には課税事業者の事務負担の増加という点はもっと問題視されるべき課題かと思っています。

## 地方公共団体におけるインボイス対応 Q&A（未定稿）

総務省が令和 5 年 9 月 1 日に表記の資料をリリースしました。地方公共団体もインボイスを発行する義務があるのですが、対応状況はまちまちなため大丈夫かなと思っていただけたところでした。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000902514.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000902514.pdf)

この中の Q3 で「地方公共団体がインボイスに対応しないことで、どのような問題が生じるのですか。」という質問があり、回答では「消費者の負担額が増加することになります。」と書かれています。当たり前といえば当たり前なのですが、制度導入直前に慌てて出しているところが面白く感じました。

ちなみに、さすがに自民党はインボイス登録しているようです。

兎にも角にも制度開始当初はいろいろあると思いますが、面白い事例を発見したら楽しむぐらいの気持ちで臨みたいと思います。

国税庁 インボイス制度  
適格請求書発行事業者公表サイト

本文△ サイトマップ

文字サイズ + 大きく 元に戻す - 小さく

ホーム (登録番号を検索) お知らせ ご利用ガイド ダウンロード Web-API 登録番号とは よくある質問

ホーム > 自由民主党の情報

このサイトでは、適格請求書発行事業者登録を行っている事業者の情報を公表しています。 [ページ印刷](#)

### 自由民主党の情報

#### 最新情報

登録番号

**T4010005002276**

※ 設立登記法人など法人番号が指定されている場合は、「法人番号公表サイト」において登録番号の「T」を除いた 13桁の番号で検索することができます。

[法人番号公表サイトへ](#)

氏名又は名称

**自由民主党**

登録年月日

**令和5年10月1日**

本店又は主たる事務所の所在地

**東京都千代田区永田町1丁目11番23号**

最終更新年月日

令和4年4月20日